

平成 28 年度 清水保育所指定管理者管理運営状況調書

担当課 保育課

評価基準	評価項目	指定管理者 自己評価	担当課評価	特記事項
利用者の平等利用が確保されること	①平等利用確保への取組状況	B	B	
施設の効用（設置目的）が最大限発揮されるものであること	①施設の利用促進への取組状況	A	B	
	②サービス改善への取組状況	B	B	
	③自己評価及び第三者評価の実施と活用状況	B	B	
適正な衛生管理、健康管理等への取組がされているか	①衛生管理（食品を除く）への取組状況	B	B	
	②食品衛生管理への取組状況	B	B	
	③給食（おやつ）の提供への取組状況	A	B	
	④児童の健康管理への取組状況	B	B	
	⑤児童虐待問題への取組状況	B	B	
地域との関わりへの取組がされていること	①地域との関わりへの取組状況	A	B	
個人情報の適切な保護が図られていること	①個人情報保護のための取組状況	B	B	
危機管理体制が確立されていること	①防犯対策の状況	B	B	
	②防災対策の状況	B	B	
	③安全対策の状況	B	B	
	④苦情解決の状況	B	B	
現金の取扱い	①現金の取扱い等の経理処理状況	B	B	
管理経費の縮減が図られているか	①経費縮減のための取組み状況	B	B	
地元住民の雇用、物品及び役務の調達に際しての地元業者への配慮がなされていること	①地元住民の雇用及地元業者への配慮	B	B	
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	①人員配置について	B	C	
	②職員の指揮監督・管理体制について	B	B	
	③人材育成の取組状況について	B	B	
総合所見 清水保育所は平成 25 年度末に多数の保育士が退職し、保育に混乱を生じましたが、その後は数名の退職者はあるものの安定した保育が提供されています。また、クラス担任の持ち上りについては5歳児クラスで実施されていないので今後は仕様書を遵守し、全クラスでの持ち上がりを行うよう指導していく。保育については事業者の理念の一つでもある質のよい保育の実施をし、更に英語遊びや体操指導も保護者から好評を得ており、概ね良好に運営されていると評価できる。				